

和歌山県広川町

☆町内小中学校校舎建替え事業☆



順次実施予定の校舎

・子どもたちに安全かつ快適な環境下で教育を提供するために、老朽化した小中学校の校舎建替えを順次実施していきます。

◎旧久徳家住宅改修事業◎



旧久徳家住宅外観



旧久徳家住宅外観

・日本遺産「百世の安堵」の認定地域をまるごと感じてもらうために、広川町が所有する古民家を宿泊施設に改修する事業の第2段。令和5年度に寄付を受けた旧久徳家住宅を改修し、宿泊施設にし、地域の景観を守りつつ、観光産業を加速させていきます。

【連絡先】

広川町役場 企画政策課 担当：丸山

電話番号：0737-23-7731

メールアドレス：kikaku4@town.hirogawa.wakayama.jp